

株 主 各 位

東京都渋谷区東1丁目26番20号
アルファグループ株式会社

代表取締役社長 吉岡 伸一郎

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

4. 議決権行使についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alpha-grp.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府、日銀の財政、金融政策により雇用、所得環境が改善するなど緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとした新興国経済の減速に加え、英国のEU離脱問題や米国の新政権への移行の影響による金融市場の不安定な動きなどにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中、当社グループは第20期を「次なる一步へ踏み出す期」と位置づけ、これまで確立してきた事業基盤に甘んじることなく、既存事業、新規事業のいずれにおいてもさらなる成長を目指して事業遂行に努めてまいりました。

モバイル事業におきましては、総務省による携帯電話事業者への要請及びこれを受けての「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」の平成28年4月1日の適用開始など、モバイル市場全般の事業環境は新たな局面を迎えております。

携帯電話端末の実質購入価格の上昇を受け、販売台数に影響が生じております。このような事業環境の変化に対応するため、引き続き好立地への出店を行うなど、既存の代理店網強化に努めております。さらに、MVNO（仮想移動体通信事業者）によるサービスの取り扱い強化等、各種の取り組みに注力いたしました。また、スマートフォンアクセサリ専門ショップにつきましても、将来への投資として10店舗を超える出店をするなど、積極的な展開を進めました。

オフィスサプライ事業におきましては、当社保有のコールセンターの活用により「カウネット」の新規顧客獲得と既存登録顧客への継続利用の促進を行うなどの取り組みに注力してまいりました。また、起業時に有用な知識をまとめた情報誌を新たに発刊し、カウネットの顧客獲得に加えて広告収入など、さらなる収益基盤の構築に努めました。

水宅配事業におきましては、水源となる地域での地震発生等の可能性を鑑みてこの数年は新規顧客の獲得を取りやめておりましたが、好条件での打診を受けたことから、当期中に合計3回のウォーターバックの利用顧客の譲受を実施いたしました。引き続き、既存のお客様がウォーターバック

をご購入いただくことにより、継続収益が得られるビジネスモデルの維持に努めております。

再生可能事業におきましては、市場の先行き不透明な状況を鑑みて前期より新たな投資は控え、よりよい条件での売却の実行に取り組んでまいりました。その結果として、上半期において売却対象案件の売却が首尾よく運んだ一方で、既述のような市況を鑑み未回収債権について回収可能性を検討した結果、貸倒引当金を計上いたしました。

環境商材事業におきましては、成熟段階に至った既存事業に加えて新たな当社を支える基盤を構築すべく、LED照明機器の販売・レンタルを新たに開始いたしました。レンタルというスキームにおいては契約時点において費用が発生することになりますが、将来への投資のため、期初において見込んだテストマーケティングという段階から市況等を鑑みて本格的な展開へと移行し、様々な業種の法人顧客に対して導入の提案を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高237億39百万円（前期比33.0%減）、営業利益5億92百万円（同10.2%減）、経常利益5億94百万円（同4.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億15百万円（同22.8%減）となりました。

#### 事業部門別売上高の状況

| 事業部門        | 売上高(千円)    | 構成比(%) | 前期比(%) |
|-------------|------------|--------|--------|
| モバイル事業      | 15,939,962 | 67.1   | 59.9   |
| オフィスサブライ事業  | 6,486,844  | 27.3   | 96.4   |
| 水宅配事業       | 242,115    | 1.0    | 133.1  |
| 再生可能エネルギー事業 | 861,223    | 3.7    | 44.6   |
| 環境商材事業      | 209,545    | 0.9    | —      |
| 合計          | 23,739,691 | 100.0  | 67.0   |

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は840,401千円であり、その主なものは利用顧客の譲受けや店舗出店に伴う内装工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度及び翌事業年度の設備投資並びに運転資金に充当するため、金融機関から長期借入金として500,000千円を調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 17 期<br>(平成26年3月期) | 第 18 期<br>(平成27年3月期) | 第 19 期<br>(平成28年3月期) | 第 20 期<br>(平成29年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 28,595,443           | 31,490,603           | 35,449,766           | 23,739,691                        |
| 経 常 利 益(千円)             | 425,399              | 444,031              | 625,593              | 594,700                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 94,751               | 397,405              | 407,828              | 315,023                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)       | 32円04銭               | 125円63銭              | 137円79銭              | 110円64銭                           |
| 総 資 産(千円)               | 10,585,023           | 10,453,958           | 7,914,205            | 7,981,015                         |
| 純 資 産(千円)               | 2,965,144            | 3,718,163            | 3,539,284            | 3,713,401                         |
| 1株当たり純資産(円)             | 1,001円77銭            | 1,113円66銭            | 1,224円10銭            | 1,313円87銭                         |

(注) 当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 17 期<br>(平成26年3月期) | 第 18 期<br>(平成27年3月期) | 第 19 期<br>(平成28年3月期) | 第 20 期<br>(平成29年3月期)<br>(当事業年度) |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 6,182,558            | 6,131,483            | 6,354,983            | 6,371,479                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)       | 35,542               | 134,588              | 53,034               | △32,108                         |
| 当期純利益又は当<br>期 純 損 失 (△)(千円)          | △78,912              | 107,141              | 32,065               | △38,271                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円) | △26円68銭              | 33円87銭               | 10円83銭               | △13円44銭                         |
| 総 資 産(千円)                            | 5,115,586            | 5,419,501            | 4,741,686            | 5,111,830                       |
| 純 資 産(千円)                            | 1,965,342            | 2,428,098            | 1,873,243            | 1,694,065                       |
| 1株当たり純資産(円)                          | 663円99銭              | 727円26銭              | 647円88銭              | 599円39銭                         |

(注) 当社は平成25年5月15日開催の取締役会において、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金     | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|----------------|-----------|-------|--------------------------|
| (株)アルファライズ     | 90,000千円  | 100%  | オフィス用品の通信販売及びボトルウォーターの販売 |
| アルファインターナショナル㈱ | 100,000千円 | 100%  | 移動体通信機器の販売               |
| ㈱インチャージ        | 90,000千円  | 100%  | 再生可能エネルギー事業              |

## (10) 対処すべき課題

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人に、よりよく」を企業理念とし、企業活動の基本方針として事業を行っております。

これまでの当社グループの成長を支えてきたものは、事業機会の創出やマーケティング全般にわたるサポート、そして販売実績の向上等を通じて培ってきた、販社及び販売代理店との信頼関係です。

今後とも更なるご信頼をいただけるよう、新商材やサポート、ソリューションサービスを充実し、販社と代理店双方の「ベストビジネスパートナー」を目指してパートナー企業と共に成長し続けるため、知恵と情熱を注ぎ続けてまいります。

### ② 目標とする経営指標

当社グループは、株主利益の増大を重視し、収益性と資本効率を高めることにより総合的に企業価値の最大化を図るという観点から、売上高営業利益率及び連結ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と定め、その向上に努めることを中長期的な目標としております。

### ③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社の事業は継続収入の確保を基盤とするものであり、その基盤をより多く創造し、またより強固に成長させていくことが永続的な成長のための当社のミッションであると考えております。これを実現し、中長期的な成長力の強化を目指すため、当社はグループの持株会社として以下の取り組みをサポートしてまいります。

### 1. 代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉として各事業を大きく支えているのは代理店網であり、当社グループは販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等、さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の基盤強化を進めてまいります。

### 2. スtockコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業及びオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

### 3. 新商材の開発

ストックコミッション収入を生み出すためには、その源泉となる商材を確保することが不可欠となります。経営環境の変化に対応していくため、既存の収益基盤に満足することなく、常に新しい商材を開拓してまいります。

### 4. 経営効率の向上

経営資源の集約によるバックオフィス業務の効率化や業務フローの改善を実施し、機会損失やロスを最小限に抑えます。また、徹底したコスト管理とコーポレート・ガバナンスの充実、内部統制の整備により財務体質の健全化に努めてまいります。

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、水宅配事業、再生可能エネルギー事業、環境商材事業を軸に事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① モバイル事業

NTTドコモ、ソフトバンクの移動体通信端末の販売代理店事業、au一次代理店事業

② オフィスサプライ事業

株式会社カウネットのエリアエージェント事業（注1）及びエージェント事業（注2）

③ 水宅配事業

ウォーターサーバー事業の販売代理店（注3）

④ 再生可能エネルギー事業

メガソーラー発電施設の建設による電力の販売

⑤ 環境商材事業

LED照明機器の販売・レンタル

- （注）1．株式会社カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとして、オフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓及び管理する一次代理店の機能を果たすことを株式会社カウネットに委託されております。
- 2．株式会社カウネット所定のエージェント登録手を完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、株式会社カウネットの登録法人顧客の開拓及び管理等を行う販売店であります。
- 3．水宅配事業につきましては、現在は新規顧客獲得を取りやめておりますが、既存のお客様のウォーターパックの購入により継続収益が発生し、一定の利益貢献が見込める事業となっております。

(12) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

② 子会社

|                  |        |
|------------------|--------|
| (株)アルファライズ       | 東京都渋谷区 |
| アルファインターナショナル(株) | 東京都渋谷区 |
| (株)インチャージ        | 東京都渋谷区 |

(13) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| モバイル事業      | 150名 | 44名増加       |
| オフィスサプライ事業  | 6    | 2名増加        |
| 水宅配事業       | 1    | —           |
| 再生可能エネルギー事業 | —    | 2名減少        |
| 環境商材事業      | 8    | 8名増加        |
| 全社（共通）      | 25   | 1名増加        |
| 合計          | 190  | 53名増加       |

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト（24名）は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。
3. LED照明機器の販売・レンタルを開始したことから環境商材事業として事業の追加をしております。
4. 使用人数が前連結会計年度と比べ53名増加したのは、事業展開に伴って採用活動を進めたためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 33名     | 9名増加      | 37.2歳   | 6.2年   |

| 事 業 部 門     | 使 用 人 数 |
|-------------|---------|
| 環 境 商 材 事 業 | 8名      |
| 全 社 （ 共 通 ） | 25      |
| 合 計         | 33      |

(注) 1. 使用人数には、アルバイトは含んでおりません。

2. 使用人数が前事業年度末と比べ9名増加しましたのは、事業展開に伴って採用活動を進めたためであります。

(14) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 598,546千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 428,300千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 354,909千円 |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行         | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 新 生 銀 行           | 100,000千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 10,080,000株                 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,481,200株（自己株式654,883株を含む） |
| ③ 株主数      | 579名                        |
| ④ 大株主      |                             |

| 株 主 名                                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|----------|---------|
| 吉 岡 伸 一 郎                                  | 847,900株 | 30.0%   |
| 兼松コミュニケーションズ株式会社<br>代 表 取 締 役 菊 地 孝        | 416,000株 | 14.7%   |
| 株 式 会 社 エ ク ス テ ン ド<br>代 表 取 締 役 吉 岡 伸 一 郎 | 378,800株 | 13.4%   |
| 株 式 会 社 光 通 信<br>代 表 取 締 役 重 田 康 光         | 302,100株 | 10.7%   |
| 株式会社マルチメディアネットワーク<br>代 表 取 締 役 村 本 竜 司     | 171,600株 | 6.1%    |
| 立 花 証 券 株 式 会 社<br>取 締 役 社 長 石 井 登         | 150,000株 | 5.3%    |
| 鷲 見 貴 彦                                    | 129,200株 | 4.6%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券<br>代 表 取 締 役 高 村 正 人     | 44,600株  | 1.6%    |
| アルファグループ役員持株会                              | 28,000株  | 1.0%    |
| 尾 崎 昌 宏                                    | 27,300株  | 1.0%    |

（注） 1. 当社は、自己株式を654,883株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位           | ふ り が な<br>氏 名            | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                           |
|---------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | よし おか しんいちろう<br>吉 岡 伸 一 郎 | ㈱アルファライズ 代表取締役社長<br>アルファインターナショナル㈱ 取締役会長<br>㈱インチャージ 取締役                           |
| 取 締 役         | とく やま むね とし<br>徳 山 宗 年    | アルファインターナショナル㈱<br>代表取締役社長                                                         |
| 取 締 役         | やま なか かず ひろ<br>山 中 一 浩    | ㈱インチャージ 代表取締役社長<br>アルファインターナショナル㈱ 取締役<br>㈱アルファライズ 取締役                             |
| 取 締 役         | にし の 野 ゆたか<br>西 野 裕       |                                                                                   |
| 取 締 役         | わた なべ まもる<br>渡 邊 守        | 渡邊司法書士・行政書士事務所<br>司法書士、行政書士                                                       |
| 常 勤 監 査 役     | まつ ざき すむ<br>松 寄 進         |                                                                                   |
| 監 査 役         | たか はし らい た<br>高 橋 雷 太     | ㈱吉田経営 代表取締役社長<br>㈱プロゴワス 社外監査役<br>長島商事㈱ 社外監査役<br>エム・ビー・シー開発㈱ 社外監査役<br>㈱新生社印刷 社外監査役 |
| 監 査 役         | あお むら かつ ひこ<br>青 村 克 彦    |                                                                                   |

- (注) 1. 渡邊守氏は社外取締役であります。  
2. 監査役は全員社外監査役であります。  
3. 取締役渡邊守氏は、司法書士、行政書士の資格を有しており、会社法等に相当程度の知見を有しております。  
4. 常勤監査役松寄進氏及び監査役青村克彦氏は、経験豊富な管理経験者の見識に基づくアドバイスを期待しております。  
5. 監査役高橋雷太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 当社は監査役松寄進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分             | 支給人員     | 支給額               |
|-----------------|----------|-------------------|
| 取締役             | 4名       | 95,220千円          |
| 監査役             | 3        | 4,440             |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 7<br>(4) | 99,660<br>(4,940) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2,700千円を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役渡邊守氏は、渡邊司法書士・行政書士事務所の司法書士、行政書士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役高橋雷太氏は、株式会社吉田経営の代表取締役社長、並びに株式会社プロゴワス、長島商事株式会社、エム・ビー・シー開発株式会社及び株式会社新生社印刷の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 渡 邊 守   | 平成28年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。司法書士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                      |
| 監査役 松 寄 進   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                  |
| 監査役 高 橋 雷 太 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 青 村 克 彦 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、経験豊富な管理経験者の見識に基づき、適宜発言を行っております。                                                                  |

(注) 上記のほか、書面決議を6回行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東陽監査法人  
② 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 25,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することが困難ですので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人東陽監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人東陽監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容

当社では、業務の適正を確保するための体制整備のため、次のとおりの内部統制システム整備の基本方針を取締役会において決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、コンプライアンス体制に係る規程・マニュアル等を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守し、その徹底を図る。コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役及び各部門の長が出席する経営会議において検討、審議を行い、その結果を取締役会に報告する。
- 2) 当社及び子会社は、コンプライアンス体制に関わる規程・マニュアルに基づき、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定めると共に、法令またはコンプライアンスガイドラインに違反する行為の未然防止に努める。
- 3) 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する業務を主管しコンプライアンス委員長を務めると共に、コンプライアンス事務局を設置し内部通報制度及びコンプライアンス相談窓口を設けて、情報の確保に努める。
- 4) 内部監査部門は、管理部門または監査役会と連携の上進捗状況を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、株主総会、取締役会及び稟議に係る文書等、取締役の業務執行に係る文書またはその他の情報について、文書管理規程に基づき、主管する部門が保存及び管理を行い、一定期間は閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、全社的リスクマネジメント及び情報セキュリティについて管理部門が主体となって、当社及び子会社のリスク管理体制を整備する。管理部門は、会社方針と目標及び基本戦略を立案し推進する。そして、当社及び子会社の適切な情報セキュリティの確立及び改善を図るため、管理部門の指揮・監督・指導のもとに情報セキュリティに関する構築と継続した見直し、体制及び運用、モニタリング等による課題抽出及び改善の施策立案を行う。
  - 2) 当社は、当社及び子会社の財務リスク軽減を図るために経理規程、予算管理規程、外注管理規程等の社内規程により、リスク発生の可能性をビジネス遂行に必要とされる合理的な範囲に収める体制を構築する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

- 2) 当社は、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - 3) 当社は、持株会社制度を採用し、各子会社社長は、組織規程・職務権限規程等に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行う。
  - 4) 当社は、経営計画に基づき、各子会社の事業進捗を管理すると共に目標達成のための当社グループ施策を展開する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の役員等が子会社の取締役・監査役を兼任し、業務執行を監督・監査する。
  - 2) 当社は、関係会社管理規程に基づき、一定の基準を上回る事項については当社への決裁・報告制度により子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。
  - 3) 子会社は、当社からの経営指導等が法令に違反し、その他コンプライアンス上の問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス事務局長または監査役に改善策の策定を求めることができる。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査役の求めに応じて、管理部門の従業員に補助業務を行わせるものとし、監査役より命令を受けた従業員は、その命令に関して監査役の指揮命令に従い、取締役及び上長等の指揮命令を受けない。
  - 2) 当社は、補助業務にあたる従業員の人事異動について、監査役の意見を踏まえた上で行う。
7. 当社及び子会社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができる。
  - 2) 監査役は、当社及び子会社の取締役会その他社内主要会議に出席すると共に、必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役及び従業員に対して説明を求めることができる。
  - 3) 当社は、内部通報制度を適切に運用し、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への報告体制を確保する。
  - 4) 内部監査部門は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。

- 5) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、管理部門と連動し、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
- 6) 当社は、監査役や内部通報窓口に対して報告・通報を行った者に対し、当該報告・通報を行ったことを理由としていかなる不利益も課してはならないものとし、その旨の周知徹底を図る。
- 7) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用または債務を処理する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりです。

### 1. 内部統制体制の運用状況

当社では、内部監査室による監査を通じて、内部統制システム全般の整備・運用状況を定期的に確認し、改善しております。なお、当事業年度においては、子会社を含め26組織部門の内部監査を実施いたしました。

また、上記体制のもと、内部統制委員会において金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

### 2. 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として毎月、取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うと共に、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役1名を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。当事業年度におきましては、取締役会を12回開催しております。なお、上記のほか、書面決議を6回行っております。

また、迅速な意思決定による経営の機動力の確保のため、経営会議を週に1回開催しております。

### 3. 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、管理部門にて経営管理体制の整備、統括を実施しており、関係会社管理規程を定め、当該事項の重要性に応じて子会社から事前の承認ないしは報告を受ける体制を整えております。また、子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

### 4. 監査役

監査役は、当事業年度においては監査役会を13回開催すると共に、当社及び子会社取締役会その他重要会議への出席や取締役や従業員等からのヒアリングを通じて、法令、

定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査し、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。

また、監査役は会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部           |           |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 5,459,601 | 流 動 負 債           | 2,782,310 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,379,033 | 買 掛 金             | 1,264,180 |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,230,404 | 短 期 借 入 金         | 120,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,082,355 | 1年以内返済予定長期借入金     | 443,341   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 651       | 未 払 金             | 496,794   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 18,740    | 未 払 法 人 税 等       | 243,610   |
| 未 収 入 金           | 462,259   | そ の 他             | 214,384   |
| そ の 他             | 296,735   | 固 定 負 債           | 1,485,302 |
| 貸 倒 引 当 金         | △10,578   | 長 期 借 入 金         | 1,232,954 |
| 固 定 資 産           | 2,521,413 | 繰 延 税 金 負 債       | 38,715    |
| 有 形 固 定 資 産       | 733,806   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 60,974    |
| 建 物               | 157,333   | そ の 他             | 152,659   |
| 機 械 及 び 装 置       | 343,729   | 負 債 合 計           | 4,267,613 |
| 車 両 運 搬 具         | 4,515     | 純 資 産 の 部         |           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 78,715    | 株 主 資 本           | 3,713,401 |
| 土 地               | 149,512   | 資 本 金             | 728,734   |
| 無 形 固 定 資 産       | 650,326   | 資 本 剰 余 金         | 688,336   |
| 顧 客 関 連 資 産       | 643,371   | 利 益 剰 余 金         | 3,181,470 |
| そ の 他             | 6,955     | 自 己 株 式           | △885,139  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,137,281 | 純 資 産 合 計         |           |
| 差 入 保 証 金         | 765,662   | 純 資 産 合 計         | 3,713,401 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 79,552    | 負 債 純 資 産 合 計     |           |
| そ の 他             | 687,102   | 負 債 純 資 産 合 計     | 7,981,015 |
| 貸 倒 引 当 金         | △395,036  |                   |           |
| 資 産 合 計           | 7,981,015 |                   |           |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 平成28年 4 月 1 日から )  
( 平成29年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 23,739,691 |
| 売 上 原 価                       |         | 20,474,575 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 3,265,116  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,672,627  |
| 営 業 利 益                       |         | 592,488    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 5,521   |            |
| 受 取 手 数 料                     | 3,657   |            |
| 受 取 保 険 金                     | 11,354  |            |
| 債 務 勘 定 整 理 益                 | 3,887   |            |
| そ の 他                         | 2,596   | 27,018     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 23,283  |            |
| 支 払 手 数 料                     | 914     |            |
| そ の 他                         | 609     | 24,806     |
| 経 常 利 益                       |         | 594,700    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 5,962   | 5,962      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 588,737    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 325,181 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △51,467 | 273,713    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 315,023    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 315,023    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株主資本    |         |           |          |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 平成28年4月1日 残高                  | 728,734 | 688,336 | 2,909,816 | △787,603 | 3,539,284 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                        |         |         | △43,370   |          | △43,370   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |         | 315,023   |          | 315,023   |
| 自己株式の取得                       |         |         |           | △97,536  | △97,536   |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額（純額） |         |         |           |          | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —       | 271,653   | △97,536  | 174,117   |
| 平成29年3月31日 残高                 | 728,734 | 688,336 | 3,181,470 | △885,139 | 3,713,401 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成28年4月1日 残高                  | —                | —                 | 3,539,284 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                  |                   | △43,370   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                   | 315,023   |
| 自己株式の取得                       |                  |                   | △97,536   |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額（純額） | —                | —                 | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —                | —                 | 174,117   |
| 平成29年3月31日 残高                 | —                | —                 | 3,713,401 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アルファライズ  
アルファインターナショナル株式会社  
株式会社インチャージ

(注) アルファチーラー株式会社につきましては平成28年4月1日付けで、株式会社インチャージに商号を変更いたしました。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)を採用しております。

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（一部の連結子会社は定額法）。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は、次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～15年 |
| 機械及び装置    | 17年   |
| 車両運搬具     | 2～5年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この減価償却方法の変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「顧客関連資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「顧客関連資産」は37,123千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 309,396千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |              |              |              |             |
| 普通株式  | 3,481,200株   | 一株           | 一株           | 3,481,200株  |
| 自己株式  |              |              |              |             |
| 普通株式  | 589,865株     | 65,018株      | 一株           | 654,883株    |

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得65,000株及び単元未満株式の買取り18株による増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 43,370     | 15          | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月29日開催の第20回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 42,394千円
- ・1株当たり配当金額 15円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 内訳                         | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |
|----------------------------|------------|--------------|
| 平成18年新株予約権<br>(ストック・オプション) | 普通株式       | 8,900        |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ハ. デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は担当部門が稟議申請を行い、決裁担当者の承認を得て行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

（千円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額      |
|-----------------------|----------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 2, 379, 033    | 2, 379, 033 | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 1, 230, 404    | 1, 230, 404 | －       |
| (3) 未収入金              | 462, 259       | 462, 259    | －       |
| (4) 投資有価証券            | 40, 000        | 40, 604     | 604     |
| 資産計                   | 4, 111, 697    | 4, 112, 301 | 604     |
| (1) 買掛金               | 1, 264, 180    | 1, 264, 180 | －       |
| (2) 短期借入金             | 120, 000       | 120, 000    | －       |
| (3) 1年以内返済予定<br>長期借入金 | 443, 341       | 444, 342    | 1, 001  |
| (4) 未払金               | 496, 794       | 496, 794    | －       |
| (5) 未払法人税等            | 243, 610       | 243, 610    | －       |
| (6) 長期借入金             | 1, 232, 954    | 1, 249, 380 | 16, 426 |
| 負債計                   | 3, 800, 880    | 3, 818, 307 | 17, 427 |

（注）1．金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内返済予定長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 差入保証金 | 765,662        |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記資産には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(千円)

|           | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 |
|-----------|-----------|---------|----------|
| 現金及び預金    | 2,379,033 | —       | —        |
| 受取手形及び売掛金 | 1,230,404 | —       | —        |
| 未収入金      | 462,259   | —       | —        |
| 投資有価証券    | —         | —       | 40,000   |
| 合計        | 4,071,697 | —       | 40,000   |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(千円)

|       | 1年以内    | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 |
|-------|---------|-----------|----------|
| 長期借入金 | 443,341 | 1,088,046 | 144,908  |
| 合計    | 443,341 | 1,088,046 | 144,908  |

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、京都府において、賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 146,766    | 176,100     |

(注) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,313円87銭  
② 1株当たり当期純利益 110円64銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,741,853</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,364,795</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,519,692        | 買 掛 金                | 1,034,810        |
| 売 掛 金                  | 1,455,608        | 短 期 借 入 金            | 520,000          |
| 商 品                    | 30,695           | 1年以内返済予定長期借入金        | 393,445          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 273              | 未 払 金                | 289,293          |
| 前 払 費 用                | 14,467           | 未 払 費 用              | 59,961           |
| 短 期 貸 付 金              | 500,000          | 未 払 法 人 税 等          | 4,269            |
| 立 替 金                  | 151,091          | そ の 他                | 63,016           |
| 未 収 入 金                | 58,908           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,052,968</b> |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 10,739           | 長 期 借 入 金            | 941,854          |
| 未 収 還 付 消 費 税          | 1,719            | 預 り 保 証 金            | 33,500           |
| そ の 他                  | 5,786            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 60,974           |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,131           | そ の 他                | 16,640           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,369,977</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,417,764</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>61,851</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 建 物                    | 7,379            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,694,065</b> |
| 車 両 運 搬 具              | 4,515            | 資 本 金                | 728,734          |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 49,956           | 資 本 剰 余 金            | 688,336          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,552</b>     | 資 本 準 備 金            | 688,336          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 2,302            | 利 益 剰 余 金            | 1,162,133        |
| そ の 他                  | 1,250            | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 1,162,133        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,304,572</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,162,133        |
| 投 資 有 価 証 券            | 40,000           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△885,139</b>  |
| 関 係 会 社 株 式            | 1,160,829        |                      |                  |
| 長 期 貸 付 金              | 5,000            |                      |                  |
| 差 入 保 証 金              | 88,136           |                      |                  |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 54,612           |                      |                  |
| そ の 他                  | 10,607           |                      |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △54,612          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,694,065</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,111,830</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,111,830</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 6,371,479 |
| 売 上 原 価                 |        | 5,473,844 |
| 売 上 総 利 益               |        | 897,635   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 923,137   |
| 営 業 損 失                 |        | △25,502   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 10,166 |           |
| そ の 他                   | 3,557  | 13,724    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 18,001 |           |
| そ の 他                   | 2,329  | 20,330    |
| 経 常 損 失                 |        | △32,108   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | △32,108   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 950    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 5,213  | 6,163     |
| 当 期 純 損 失               |        | △38,271   |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |                                    |              |          |           |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|------------------------------------|--------------|----------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |
| 平成28年4月1日 残高                | 728,734 | 688,336   | 688,336      | 1,243,775                          | 1,243,775    | △787,603 | 1,873,243 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |                                    |              |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              | △43,370                            | △43,370      |          | △43,370   |
| 当 期 純 損 失                   |         |           |              | △38,271                            | △38,271      |          | △38,271   |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |              |                                    |              | △97,536  | △97,536   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |              |                                    |              |          | —         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —            | △81,641                            | △81,641      | △97,536  | △179,178  |
| 平成29年3月31日 残高               | 728,734 | 688,336   | 688,336      | 1,162,133                          | 1,162,133    | △885,139 | 1,694,065 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |           |
| 平成28年4月1日 残高                | —                          | —                      | 1,873,243 |
| 事業年度中の変動額                   |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                            |                        | △43,370   |
| 当 期 純 損 失                   |                            |                        | △38,271   |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                            |                        | △97,536   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —                          | —                      | —         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —                          | —                      | △179,178  |
| 平成29年3月31日 残高               | —                          | —                      | 1,694,065 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### ロ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしていることから特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、想定元本、利息の受払条件および契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判定は省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この減価償却方法の変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 65,685千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,520,199千円

② 短期金銭債務 516,102千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証をおこなっております。

アルファインターナショナル株式会社 340,996千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ① 売上高             | 4,564,498千円 |
| ② 仕入高             | 3,247千円     |
| ③ 売上高、仕入高以外の営業取引高 | 419,644千円   |
| ④ 営業取引以外の取引高      | 15,468千円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 増 加 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 減 少 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 末 数<br>株 式 |
|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 自 己 株 式   |                        |                        |                        |                      |
| 普 通 株 式   | 589,865株               | 65,018株                | 一株                     | 654,883株             |

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得65,000株及び単元未満株式の買取り18株による増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

#### 流動資産

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業所税否認 | 145千円    |
| 未払事業税否認  | 729千円    |
| その他      | 2,580千円  |
| 計        | 3,456千円  |
| 評価性引当額   | △3,456千円 |
| 計        | －千円      |

#### 固定資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 284千円     |
| 減価償却超過額         | 777千円     |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 16,853千円  |
| 資産除去債務          | 4,911千円   |
| 固定資産除却損否認       | 446千円     |
| 関係会社株式評価損否認     | 2,777千円   |
| 長期リース債務         | 526千円     |
| 役員退職慰労引当金否認     | 18,816千円  |
| 繰越欠損金額          | 2,734千円   |
| 計               | 48,127千円  |
| 評価性引当額          | △48,127千円 |
| 計               | －千円       |

#### 繰延税金資産合計

－千円

### 繰延税金負債

#### 固定負債

|           |        |
|-----------|--------|
| 資産除去債務    | 503千円  |
| 繰延税金負債合計  | 503千円  |
| 評価性引当額    | △503千円 |
| 繰延税金資産の純額 | －千円    |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称         | 住所     | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職<br>業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容   |          | 取引内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 取引残高<br>(千円)       |
|-----|----------------|--------|--------------------------|-------------------|------------------------|--------|----------|--------------------|--------------|------------|--------------------|
|     |                |        |                          |                   |                        | 役員の兼任等 | 事業上の関係   |                    |              |            |                    |
| 子会社 | ㈱アルファイズ        | 東京都渋谷区 | 90,000                   | オフィス用品の通信販売事業     | (所有)<br>直接100%         | 2名     | 業務管理の受託等 | オフィスサプライ事業の売上      | 4,086,080    | 売掛金<br>立替金 | 804,361<br>119,755 |
|     |                |        |                          |                   |                        |        |          | オフィスサプライ事業の業務管理の委託 | 412,673      | 未払金        | 115,368            |
| 子会社 | アルファインターナショナル㈱ | 東京都渋谷区 | 100,000                  | 移動体通信機器の販売事業      | (所有)<br>直接100%         | 3名     | 業務管理の受託等 | 債務保証<br>(注4)       | 340,996      | —          | —                  |
|     |                |        |                          |                   |                        |        |          | 資金の借入              | 400,000      | 短期借入金      | 400,000            |
|     |                |        |                          |                   |                        |        |          | 利息の支払              | 4,023        | —          | —                  |
| 子会社 | ㈱インチャージ        | 東京都渋谷区 | 90,000                   | 再生可能エネルギー事業       | (所有)<br>直接100%         | 2名     | 業務管理の受託等 | 資金の貸付              | 500,000      | 短期貸付金      | 500,000            |
|     |                |        |                          |                   |                        |        |          | 資金の回収              | 288,350      | —          | —                  |
|     |                |        |                          |                   |                        |        |          | 利息の受取              | 10,135       | —          | —                  |

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の販売価格については、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. アルファインターナショナル株式会社の金融機関からの借入金に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 599円39銭
- ② 1株当たり当期純損失 △13円44銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      井   上                      司   ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      中   里                      直   記   ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月19日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指 定 社 員      公認会計士      井   上                      司   ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      中   里                      直 記   ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルファグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

アルファグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 寄 進 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 高 橋 雷 太 ㊟

社外監査役 青 村 克 彦 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期業績及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、1株あたり15円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- ・当社普通株式1株につき金15円
- ・配当総額42,394,755円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は以下のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1         | よし おか しんいちろう<br>吉 岡 伸一郎<br>(昭和45年5月29日生) | 平成9年10月 当社設立 代表取締役社長就任<br>平成13年1月 当社代表取締役会長就任<br>平成21年6月 当社取締役会長就任<br>平成24年4月 当社代表取締役 最高事業責任者<br>就任<br>平成25年4月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル(株)取締役会長<br>(株)アルファライズ代表取締役社長<br>(株)インチャージ取締役                                                                                                                                                                                                                                                                          | 847,900                  |
| 2         | やま なか かず ひろ<br>山 中 一 浩<br>(昭和38年1月1日生)   | 昭和61年4月 (株)安達・グリーントラベル入社<br>平成11年4月 同社取締役リゾート部門長就任<br>平成13年8月 同社取締役経営企画室長就任<br>平成16年4月 タイムズサービス(株)入社<br>平成18年11月 同社経営企画部長兼新規事業部長<br>就任<br>平成20年2月 (株)ぼけかる倶楽部入社<br>平成22年6月 (株)I&Pマネジメント取締役就任<br>平成23年6月 (株)ぼけかる倶楽部常務取締役就任<br>平成23年6月 (株)国際事業開発取締役就任<br>平成24年10月 (株)ココチカ代表取締役就任<br>(現任)<br>平成24年12月 当社事業全般に関わる顧問契約<br>締結<br>平成26年6月 当社取締役就任<br>平成26年11月 (株)フューチャービジョン取締役<br>就任(現任)<br>平成29年4月 当社常務取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル(株)取締役<br>(株)アルファライズ取締役<br>(株)インチャージ代表取締役社長 | —                        |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 3         | とく やま むね とし<br>徳 山 宗 年<br>(昭和49年1月26日生) | 平成10年5月 当社入社<br>平成13年4月 当社モバイルビジネス代理店部門<br>リーダー<br>平成15年10月 当社モバイルビジネス代理店部門<br>マネージャー<br>平成20年6月 当社執行役員就任<br>平成21年6月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>アルファインターナショナル(株)<br>代表取締役社長                                                                                                                                                                          | 8,000                    |
| 4         | にし の ゆたか<br>西 野 裕<br>(昭和41年7月5日生)       | 昭和63年4月 (株)日本エルシーエー入社<br>昭和63年9月 (株)ベンチャーリンク転籍<br>平成5年11月 (株)エフアンドエム入社<br>平成10年4月 同社東京支社長兼T S企画部長<br>就任<br>平成11年4月 同社再就職支援事業部長就任<br>平成12年11月 (株)チャレンジャーグレイクリスマ<br>ス代表取締役社長就任<br>平成15年7月 (株)ビジャスト代表取締役社長就任<br>平成19年4月 (株)ビジャスト総研代表取締役就任<br>平成24年2月 当社人事に関わる顧問契約締結<br>平成25年6月 当社社外取締役就任<br>平成27年3月 当社社外取締役辞任<br>平成27年6月 当社社外取締役就任<br>平成28年6月 当社取締役就任(現任) | —                        |
| 5         | わた なべ まさる<br>渡 邊 守<br>(昭和45年4月3日生)      | 平成2年7月 三好司法書士事務所入所<br>平成6年1月 芳賀司法書士事務所入所<br>平成14年8月 渡邊司法書士事務所(現・渡邊司<br>法書士・行政書士事務所)開設<br>(現在に至る)<br>平成17年6月 (株)アロンエステート監査役就任<br>平成18年6月 (株)メッツ監査役就任<br>平成19年6月 (株)リヴァンプ監査役就任<br>平成28年6月 当社社外取締役就任(現任)                                                                                                                                                  | —                        |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 渡邊守氏は社外取締役候補者であります。
3. 渡邊守氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同氏は司法書士の資格を有しており、会社法等に相当程度の知見を有していること、上場企業における監査役としての経験を有していることから、取締役の業務執行に対する監督においてその経験を活かしていただきたいためであります。
4. 渡邊守氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 渡邊守氏は、社外取締役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定められております。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 松寄進氏、青村克彦氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は以下のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1         | まつ ぎき すずむ<br>松 寄 進<br>(昭和16年5月17日生) | 昭和35年4月 日下部家電(株) 入社 管理課<br>昭和40年2月 同社退社<br>昭和40年2月 日本ファイリング(株) 入社<br>計理課<br>昭和56年4月 同社経理 会計課長<br>昭和63年12月 同社経理部長<br>平成5年6月 同社取締役経理部長兼<br>経営企画室長就任<br>平成12年6月 同社常務取締役管理部長兼<br>経営企画室長就任<br>平成13年9月 同社退社<br>平成14年3月 藤和コミュニティ(株) 管理部<br>平成17年6月 同社退社<br>当社常勤社外監査役就任(現任) | —                        |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 2     | あおむらかつ ひこ<br>青村克彦<br>(昭和21年5月4日生) | <p>昭和44年4月 住友商事㈱ 入社 鉄鋼原料部</p> <p>昭和46年9月 同社エネルギー資源開発<br/>住友石油開発㈱ 出向<br/>日本イラク石油開発㈱ 出向</p> <p>昭和53年5月 住友商事㈱<br/>投資事業本部国内事業部</p> <p>昭和60年4月 同社投資事業本部<br/>国内事業部課長</p> <p>平成5年7月 同社燃料開発室長付<br/>ベトナムダイフン石油㈱ 出向<br/>常務取締役就任</p> <p>平成9年2月 住友商事㈱<br/>同社地域総括部副部長</p> <p>平成14年4月 同社地域総括部部長</p> <p>平成17年2月 同社メディア事業本部長付<br/>ジェイコム東京㈱ 出向<br/>同社取締役管理部長就任</p> <p>平成21年6月 同社取締役退任</p> <p>平成22年4月 当社新規事業に関わる顧問契約<br/>締結</p> <p>平成23年5月 住友商事㈱ 退社</p> <p>平成25年6月 当社社外監査役就任(現任)</p> | —                        |

- (注) 1. 松寄進氏及び青村克彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は2名とも社外監査役候補者であります。
3. 松寄進氏を社外監査役候補者とした理由は、豊富な管理経験者の見識を当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。
4. 青村克彦氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営等豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。
5. 松寄進氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
6. 青村克彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 松寄進氏及び青村克彦氏は、社外監査役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定められております。なお、両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、松寄進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第19回定時株主総会において補欠監査役に選任された野村典之氏の選任の効力は本総会開始の時までとされております。つきましては、監査役が法令の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は以下のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                             | 候補者の有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| の む ら の り ゆ き<br>野 村 典 之<br>(昭和18年9月30日生) | 昭和43年4月 日本ファイリング㈱ 入社<br>平成2年5月 同社本店特販部長就任<br>平成9年12月 同社営業副本部長<br>兼本店第二営業部長就任<br>平成10年6月 同社取締役就任<br>平成11年6月 同社営業本部長就任<br>平成15年6月 同社常務取締役就任<br>平成17年4月 同社取締役販売本部長就任<br>平成19年6月 同社退任<br>平成20年6月 当社補欠監査役<br>平成21年6月 当社監査役就任 | —                        |

- (注) 1. 野村典之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野村典之氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 野村典之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営等豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したためであります。
4. 野村典之氏は、社外監査役の責任の範囲を明確にし、その職責を十分に果たすための一助として、監査役就任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と定める予定です。

## 第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、企業価値・株主価値の向上への意欲や士気を高め、株主と株価を意識した経営を推進することを目的として、年額40,000千円の範囲内でストックオプションとして新株予約権を付与することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

当該報酬につきましては、一般的に用いられている公正価値の算定方法に基づき算定し、その報酬額は、平成14年6月27日開催の第5回定時株主総会においてご承認いただきました年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠となります。なお、付与対象者となる取締役は、第2号議案が原案どおり承認されますと社外取締役1名を除いた4名となります。

### <ストックオプションとして付与する新株予約権の内容>

#### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役（社外取締役を除く。）

#### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式50,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。

#### (3) 新株予約権の総数

500個を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とし、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的である株式の数についても同様の調整を行う。

#### (4) 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権の払込金額は、割当日において算定される新株予約権の公正価値とする。ただし、新株予約権の払込みは、割当てを受ける当社取締役が、当社に対して有する報酬請求権と相殺するため、金銭による払込みを要しない。

なお、新株予約権の公正価値は、割当日における当社株価及び行使価値等の諸条件をもとにブラック・ショールズ式を用いて算定する。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む。以下同じ。）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、当該新株予約権発行の目的たる株式の数を乗じて得た額とし、行使価額は、新株予約権発行の日（以下「発行日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の金額とし、これにより生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、当社が新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併等の条件を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から8年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

②その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

住所：東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号

アイビーホール青学会館 グローリー館 2階 ミルトス

電話番号：03-3409-8181

